

(様式第3号)

企業・団体名 **株式会社圓山荘**

**SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.9.5変更】**

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得証証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与し研修を実施している							5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8			10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
	□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している ・社員向けハラスメント防止研修を実施している							5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1
	□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・労働基準法等の改正内容を社員全員で共有している ・長時間労働是正のための労働生産性の改善、時間管理を行っている											8.5 8.8							
	□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・外国人労働者、取引先やお客様等いかなる立場の外国人労働者であるとも、差別・人権侵害があってはならないことを、社員研修で確認している					4.4						8.7 8.8			10.2 10.3				
	□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・コミュニケーションを重視した業務遂行により、労働時間の短縮に留意し、より良い労働環境の整備に取り組んでいる						3						8						
	□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・メンタルヘルスに関する職場の理解を促進するための研修を実施している							3											
	□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・多様な人材が活躍できるよう柔軟な労働時間体系を設けている									5.1 5.5			8.5			10.2 10.3			
	□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・自社内での研修の他、外部研修を活用し、従業員の教育訓練の機会を確保し、従業員の適切な能力開発に努めている						4		5.5				8	9					
	□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備と運営を行っている								5.5				8.5			10.2 10.3			
	□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】健康経営優良法人認定（経済産業省）を取得予定					3							8						
環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・ゴミの分別を徹底している													11.6	12.4		14.1		
	□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・石油燃料使用量・電気使用量を把握し、このデータから簡易的にCO2の排出量を把握している											7.3				13			
	□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・事業活動温暖化対策計画に基づき計画、実施している											7.2 7.3				12.4	13.3		
	□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・法令で規制されている有害化学物質の保有・使用はない					3.9			6.3						11.6	12.4			

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・排水、廃棄物は法令に基づき適正に処理し、生物多様性の影響に配慮している						6.6								15			
16	□	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・資料のペーパーレス化を推進している ・社内でのペットボトル・空き缶等のリサイクルを徹底している									12.5	14.1							
17	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・事業場内のみならず、社員の各家庭での節水・洗剤の適正使用を意識している					6.4	6.6											
18	□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7			12	13.3	14	15				
19	□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ											12.6							
20	□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ							7.2					13						
21	□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ											12.2	13	14	15				
22	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・汚職・贈収賄禁止等を含む行動規範を整備し、社員研修を実施している														16	16.5		
23	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為を含む行動規範を整備し、社員研修を実施している															16		
24	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・社員研修において知的財産の保護について取り上げている							8.2	8.3	9								
25	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・「個人情報に対する基本方針」を定めて公表し体制を整備している ・社員研修にて情報管理ルールを周知徹底している															16		
26	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																16		
27	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ					5			8		10	12	13	14	15	16	17		
28	□	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している(旅館組合等と協議し対応していく)				3			8	9	10						17		

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																								
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
29	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・お客様に安全にご利用いただけるよう館内設備点検を実施している				3.9											12.4										
30	□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・お客様のアンケートにより、より良いサービスの提供に努めている															9										
31	□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ									6									12	13	14	15					
32	□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
33	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・災害時の地域住民の受入に関して行政と協定を結んでいる								4							9		11	12			14	15		17	
34	□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ									4									11					14	15		17
35	□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ																8	9		11	12	13					
36	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を明文化している ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している															8	9								17	
37	□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・研修を実施し、法令順守(コンプライアンス)の重要性を社員に向けて発信している																								16	
38	□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・支配人を中心に体制を整備している																								16	
39	□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な内容に努めている																								16	17
40	□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・リスクマップ等を活用してリスクの洗い出し、評価を行った上で、適切な対策を講じている																								16	
41	□	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																										16
42	□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・【予定】事業継続計画(BCP)の策定、定期的な訓練を実施する																9		11				13	13.1		16
43	□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ																	8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17											

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載しただけでは登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

- この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定